

The Overview of Research Misconduct and the Like in Japan : From Newspaper Articles (Part 8)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-08-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 菊地, 重秋 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/1112

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



我が国における研究不正（ミスコンダクト）等の概観

— 新聞報道記事から（その8）—

The Overview of Research Misconduct and the Like in Japan

From Newspaper Articles (Part 8)

菊地重秋

KIKUCHI, Shigeaki

はじめに

筆者は、本誌第16号所収の拙稿などで、2000年頃から2010年頃までの我が国における研究不正等について概観してきた。本稿では、2000年以前の重大な研究不正の事例15件を概観し、研究倫理や不正予防を考えるさいの参考資料として供したい。

重大な研究不正——捏造・偽造・盗用

(1) 事例1は、盗用のため農学博士の学位が取り消されると思われたが、そうならなかった事例である。

広島大学・水畜産学部・助教授・TM（元東北大学・農学部・助手）は、1967年4月、農学博士の学位を請求する論文「マサバの摂餌生態に関する研究」をまとめ、東北大学に提出した。論文は、4月20日に農学研究科の審査をパスし、学位がTMに授与された。

その後、1969年暮れから、農学研究科の大学院生たちは、TMの博士論文には、TMの指導教官だった狩谷貞二・農学部・助教授の論文の一部を、殆どそのまま使っている部分がある、と盗用を指摘し、農学研究科の教授ら

に大衆団交などで抗議した。

盗用疑惑が深まったため、農学研究科（農学部・水産学科）の4教員は農学研究科に「大学院教授としての講義や論文審査などを自粛したい」と申し入れた。農学研究科は1970年2月6日、4教員の謹慎の申し出を認めた。これら4教員は、疑惑の博士論文の審査に関わったため謹慎を申し出た、と推定される。

農学研究科は2月28日、TMの学位論文は取り消すことが適当だ、と意見が一致し、そのことを委員長（農学部長）が発表した。

ところが、朝日新聞によれば、文部省・大学学術局は、学位論文が盗作だったとして問題になった例はあるが、そのために学位が取り消されるというのは、きわめて異例だ、と述べた。そして、農学研究科の委員長の発表に反して、学位は取り消されなかった。NDL-OPAC（国立国会図書館蔵書）の書誌情報によれば、TMの学位も博士論文も維持されている。結果的に学位が取り消されなかった理由、文部省の指導の有無は、いずれも不明である。

(2) 事例2は、福島大学・経済学部・助

キーワード：研究不正、捏造、偽造、盗用

Key words : research misconduct, fabrication, falsification, plagiarism

教授・MSの論文盗用疑惑が調査されたが、結末が不明な事例である。

1971年4月、他大学などから、MSの論文の盗用疑惑が指摘された：MSは、同志社大学の教授と神戸大学の教授の論文を盗用して、経済学部の『商学論集』第39巻1号（1970年7月）に論文を発表したのではないか。

福島大学・経済学部が極秘に調べた結果、5節構成のMSの論文のうち、4節までが2教授の論文とそっくりで、注まで丸写ししていた、と判明した。調べに対してMSは、構成技術のつたなさは認めるが、全体としては独自の論文である、と主張した。そして、事実確認のため同学部の教授会から呼び出しを受けたが、MSは病気を理由に出席を拒んだ。最終的に、MSの論文が撤回されたか、MSが懲戒処分を受けたか、いずれも不明である。

（3）事例3は、近畿大学・商経学部・教授・HN（経済学博士）が、著書3冊から盗用して教科書を1963年に出版したことが、1977年に民事裁判で発覚した事例である。

この問題は、原告のHNが1961年に土地（家屋）明け渡しを求めた民事訴訟で、HNの訴えに信ぴょう性がない証拠として「HN教授の人間性を証明する」ため被告（建材店社長）が提出した資料で発覚した。それによれば、HNの教科書（全294頁）は、約7割（230頁分）が被害3著書からの借用（丸写しのコピー）で、被害3著書は巻末に参考文献としてあげられただけだった。「盗作」教科書はHN著『財政学』（有信堂、初版1963年）で、被害3著書は、井出文雄著『近代財政学』（税務経理協会）、綿野脩三編『新版日本財政読本』（東洋経済新報社）、中西仁三（故人）著『改訂増補・財政学』（有斐閣）だった。

読売新聞の記者に対してHNは、（ア）恩師のN教授が事前に関係著者から「引用の了解」を取りつけた、（イ）自分も井出教授らに直接お願いした、（ウ）出版した1963年当時は著作権の取り扱いが厳しくなく、全て参考文献としてあげるだけで良かった、（エ）教科書として基礎や概論を述べるため、独創性を盛り込む余地はなく、正確に引用するのが正しい――などと弁明した。

HNの弁明に対して被害者は「引用の了解」などを否定した。例えば、約100頁分を盗用された井出教授は、N教授とは面識があるだけで、HN教授は知らないし、両教授から「引用の了解」を求められたことはない、と述べた。東洋経済新報社側も、盗用または海賊版に当たる、と否定した。

HNは、1963年「当時、教科書を書く際に時間がなかったので、つい引用をしてしまった。当時は、いまほどやかましくいかなかった。それでいいと思っていたが、いま考えてみれば、私の方に落ち度があった」と反省し、出版社に絶版などを申し入れた。

この問題について日本財政学会は、常識では考えられない不祥事だと考え、学会として検討したようだが、侵害された著作権の補償の有無、近畿大学での調査・懲戒処分の有無とともに、結果や詳細は不明である。

事例3は、引用表示を適切に行わずに参考文献にあげるだけで良いとする慣行が一部の研究者や出版社にあったのでは、と疑わせる事例である。

（4）事例4は、東京大学・社会科学研究所・教授・UTが、著書『治安維持法』（岩波新書、1977年）で、同僚らの論文などから盗用したことが発売直後に発覚し、辞職した事例であ

我が国における研究不正（ミスコンダクト）等の概観

表1：重大な研究不正（捏造・偽造・盗用）の事例

番号	不正の時期	不正行為者の所属機関	不正行為者の職位など	不正行為の種類	処分など
1	1967年4月	広島大学・水畜産学部	助教授・TM(男)	盗用、ゴースト・オーサーシップ	学位・学位論文の取り消し→実施されず、文献1参照
2	1970年7月	福島大学・経済学部	助教授・MS(47、男)	盗用(疑惑)	処分など不明、文献2参照
3	1963年	近畿大学・商経学部	教授・HN(66、男)	盗用(教科書)	絶版、懲戒処分は不明、文献3参照
4	1977年	東京大学・社会科学研究所	教授・UT(55、男)	盗用(岩波新書)	絶版、辞職、文献4参照
5	1973~74年	国士舘大学	総長・SB(60、男)	学位論文代作・審査不正の疑惑	棚上げ(忘却、不問)?、文献5参照
6	1975~77年	東京大学・法学部	助教授・SY(38、男)	盗用(1論文)	辞職(引責辞任)、文献6参照
7	1980~83年	広島大学・医学部	教授・TK(58、男)	捏造・改竄疑惑(6論文以上)	辞職、文献7参照
8	1976、82、84年	広島大学・総合科学部	助手・YY(男)	盗用(疑惑3件)	詫び状を送付、文献8参照
9	(1)1985、86年、(2)1980~98年	(1)東京外語大学、1社、(2)5社	(1)教授・YN(57、男)、(2)―	盗用(著作権侵害、6社・9冊)	(1)和解(2冊)、(2)回収・絶版など(5社・7冊)、文献9参照
10	1982、85~87年	トキワ松学園女子短期大学	非常勤講師・TK(43)	贋作(偽作)	懲役1.5年、文献10参照
11	1970年	早稲田大学・理工学部	教授・KT(49、男)	盗用疑惑	回収・改訂版発行、文献11参照
12	1986年6月	一、信州大学・医学部	Y(70)、教授・M(59)	盗用(3論文)	論文撤回、謝罪公告、文献12参照
13	(1)1990年、(2)1987~91年	国士舘大学・宗教文化研究所	教授(58、宗教学)	(1)盗用、(2)研究費不正(着服)	(1)回収・代金返却、(1、2)調査(大学)、文献13参照
14	1990年12月	慶応大学・大学院・法学研究科	大学院生・O(男)	盗用	1論文撤回、文献14参照
15	1976年?、1985年?	亜細亜大学・法学部	法学部長・TT	盗用	戒告、法学部長罷免、無期限休職、文献15参照

る。問題個所は多数あり、いずれも表現を少し変えた程度で、適切な引用表示はなかった。

UTは、東大・社研の奥平康弘教授らの治安維持法研究会に、オブザーバーのような形でよく出席したが、研究成果を発表したことはなかった。そこに『治安維持法』が発売され、奥平教授らの論文などに酷似する部分が

多く見つかったため、研究会の若手らから批判の声が出た。

盗用疑惑について、岩波書店が、フンボルト大学客員教授として9月から滞独中のUTに問い合わせると、UTは絶版を申し出た。これを受けて岩波書店は『治安維持法』を絶版にした。

UTは、11月初旬に一時帰国し、社研の所長に「研究者として許される範囲を逸脱したことを深く反省して」辞表を提出した。社研は、教授会で検討した結果、UTの意向を受け入れ、辞表を受理した。社研・所長は、「ご本人が自分の非を認めて辞任を申し出たのを了承した」、「社研にとっては大事な方だったし、長い間おつき合ひもしてきたので、私としては本当につらい思いだった」、「今後、研究者として再出發されるよう念願しているし、そうなる信じている」と記者会見で語った。この問題が、フンボルト大学でのUTの地位に影響したか不明である。UTは、東大辞職後、帝京大学に転じ、1993年に定年退職して名誉教授になった。

事例4について、歴史学、政治学、法学などの学者は、「Uさんともあろう人が、どうしてこんなことを」と誰もがいぶかったという。記事はさらに、「似たような例はいくらでもある。私も被害を受けたことがあるし、私のまわりにもそういう被害者はいくらでもいる」、「他人の業績を、表現を変えて一見それと分からない形をとっただけで、そっくり使っている例はたくさんある」等の意見も紹介した。この記事から、盗用は少なくなかったが、発覚して問題になる場合は少なかった、と推測される。

(5) 事例5は、国士舘大学・総長・SBの経済学博士号取得における博士論文代作（礼金200万円）・審査不正の疑惑が、結果的に、同大学の様々な問題——SBの義弟（国士舘大学・常務理事）の刺殺事件を含む——のなかに埋もれてしまい、忘れられたように見える事例である。事例5は別のところで概観するので、ここでは割愛する。

(6) 事例6は、東大・法学部で教授昇任のさいの業績審査で盗用が発覚したため、学者としての道義的責任をとって助教授が辞任したが、問題の論文は撤回されなかった事例である。

助教授・SY (38) は、東大・法学部を卒業して直ぐ助手になり、25歳で助教授になった少壮気鋭の学者だった。法学部に教授昇任審査委員会が設けられ、SYの業績審査が行われた(1977年4月頃以降)。その過程で、『国家学会雑誌』（東大・法学部発行）に発表したSYの論文「バルトルスの政治思想」（4回に分割、1975～77）について、イギリスの研究者の著作を、SYが盗用した疑惑が発覚した。発覚のきっかけは、SYの論文の発表後、イギリスの研究者の著作が邦訳されたことだった。その結果、盗用疑惑が学会関係者から指摘された。

この問題に東大・法学部も気づき、極秘に調査に乗り出していた。審査委員会の委員数名がSYから事情を聴取したところ（1978年2月以降）、SYは引用表示が厳格でなく学者として甘かったと率直に認めた。そしてSYは、法学部・教授会で、学者としての道義的責任をとって再出發したいと辞意を表明し、辞職願いを提出した（4月12日）。法学部・教授会はSYの辞職願いを受理し（5月25日）、文部大臣が6月30日付けで退職を発令した。

6月21日の教授会のあと、法学部長は記者会見で、SYの論文はルール違反（引用表示の不備）が少なくない点で欠陥がある、と認めたが、法学部としてはSYが他人の論文をそっくり盗用したとは思わない、などと述べた。つまり、SYの論文には、客観的な学説紹介とともに、SY自身の学説評価も書かれていたため、法学部としては、SYの論文を

盗用と認定せず、論文撤回も懲戒処分もしなかった。SYは、東大辞職後、ほどなく、日本大学・法学部の教授に就任した。

SYは盗用を行った真意（動機・理由など）を述べなかった。そのため6月24日の朝日新聞に、エリートであり続けるための焦りが原因か、東大・法学部の教官育成方法に問題があるのではないか、などの声が紹介された。また6月29日の毎日新聞に、我が国の学界には、開成学校以来の「輸入業的な体質」、横文字盲信の「鹿鳴館的体質」が、特に文系ではいまだにはびこっている；加えて、排他的・独善的な家元制度・名取り制度に似た「師弟相伝の伝統」も残っていて、学界の盗作型体質を助長している、といった指摘も現れた。それによれば、盗用の対策・予防策として、学生のうちに論文の書きかたをしっかりと教えておくこと、米国のように索引類充実など予防システムを充実させることが重要である。そうすれば盗用は検索により直ぐバレるので非常にやりにくくなるはずだ。

（7）事例7は、広島大学・医学部・教授・TKが研究費獲得を有利にするため実験データを捏造した、と1983年12月6日に読売新聞に報道され、結果的に、大学の調査中に辞職した事例である。

TKは、1948年に岡山医科大学（現在の岡山大学・医学部）を卒業したあと、岡山大学・医学部の助手を経て講師となり、人工心臓および補助循環の研究を開始し、1956～58年に米国のミネソタ大学に留学した。TKは1961年、広島市民病院・外科部長に就任し、1962年、フッ素樹脂で初の国産人工弁を作り、心臓弁膜症患者の弁置換手術に成功した。TKは、当時、死亡率が高いため心臓外科医が敬

遠しがちの先天性心臓病・ファロー四徴症の手術を積極的に行った。こうした実績が認められ、TKは1965年、広島大学・医学部（第一外科）の助教授に就任した。

TKが広島大学に転じたあと、広島市民病院の後任スタッフがある学会で、TKの手術を含む心臓手術の成績を発表したが、それはTKが発表したものほど良好でなく、他の施設のものより余り変わらなかった。そのため、そう悪くない成績を、TKは水増ししたのではないかと一部でウワサされた。

TKは、助教授に就任したあと、南カリフォルニア大学・客員教授（1968年）を経て、1972年7月に教授に昇進した。TKは、この頃ある学会で、心臓の4弁のうち3弁を人工弁に取りかえた手術について発表した。スライドは2弁置換のように見えた。これを指摘した質問にTKは、3弁置換をやるつもりだったが2弁置換で中止したと応じ、聴衆の医師らを驚かせた。

1974年、広島大学・医学部に人工心臓実験施設が設置されると、TKは施設長になった。（1982年の医学部の内規改定で、施設長は学部長と定められ、TKは副施設長になった。）

TKは1977年以降、心臓手術の臨床例に関して、米国の人工臓器学会で発表し、その内容が報告集（ASAIO誌）に掲載された（1977、79年、80年、82年）。うち、ASAIO誌1980年論文でTKは、1976～80年に患者27人に心室バイパス手術を実施し、うち6人が両心室バイパス手術で、3人は回復した（成功例）と発表した。また、ASAIO誌1982年論文でTKは、両心室バイパス手術の患者10人中4人で成功と発表した。

ところが、今度は毎日新聞が1983年12月10日、ASAIO誌4論文の不正疑惑を報じた。そ

れによれば、ASAIO誌1980年論文の共著者8人の1人A医師（TKの当時の部下）は、両心室バイパス手術の成功例は1980年までなかった、と証言した。共著者でないB医師（TKの当時の部下）は、その手術の成功例は1981年までなかった、と証言した。またA医師は、論文共著者として名前を出す件について、TKから連絡はなかった、と証言した。こうして新たに、TKのASAIO誌4論文にも疑惑が浮上した。

広島大学・医学部の人工心臓実験施設は、民間企業からの奨学寄付金などを基に設置されたが、「省令外」施設とされたため、TKは同施設での研究の資金等を自力で獲得しなければならなかった。TKは、1974～78年に大手商社から計1.54億円の支援を受け、1977～82年度に科学研究費を計約4千万円獲得した。また、施設の要員（技師や技術補助員）や教室（第一外科）の職員については、新聞広告で募集し、その給与は、教室からの医師派遣の見返りとして、広島県内の過疎地にある3つの公立病院に肩代わりさせた（1974年以降）。同様に、東広島市の私立病院から、研修名目で職員2人を派遣してもらい、施設の手助け——牛の世話、人工心臓作成、当直など——を担当させた（1983年4月以降）。TKは、こうした要員を大学側に把握されないようにした。

TKは1978年、補助型人工心臓を使った子牛（花子と命名）の実験で59日間生存という成果をあげた。1981年、完全型人工心臓を使った子牛の実験で47日間生存を達成した。

TKは1982年4月、米国・人工臓器学会で、広大式補助型人工心臓の実験結果を発表した（1982年論文）。それによると、補助型人工心臓を、1978～81年に5頭の子牛に埋め込んで

実験し、最短376日間から最長523日間（世界記録）までの生存を実現した。TKは1983年4月、日本外科学会で、完全型人工心臓を子牛に埋め込む長期生存実験で145日の日本記録を達成した、と発表した（1983年論文）。TKは1983年11月、日本胸部外科学会や国際人工心臓学会で、広大式の完全型人工心臓について報告し、これを使った国際的な共同研究の組織作りを進めている、と発表した。

TKは、1983年度以降の研究費を確保するため、文部省・科研費の支給を申請したが、審査に通らなかった。その結果、1983年度の科研費は80万円に激減し、実験継続が資金的に苦しくなった。そのためTKは、読売新聞のインタビューで語ったところでは、気持ち（頭）がおかしくなり、研究が世界レベルであるという証拠を作ることにより寄付や科研費の獲得を有利にする目的で、実験データ捏造に踏み切った。TKは、1983年7月初旬、データ管理担当の助手（施設員）に指示して、1974年以降の実験台帳のコンピューター・データを入力し直した（架空の実験データ約100件を入力）。

同じ7月、重要な研究ノート数十冊——実験台帳のもとになる1978～81年の資料——が、何故かなくなった。これらは、子牛の長期生存実験のとき、1頭に2冊用意して、1冊は研究員の医師が書く手術記録、別の1冊は牛の状態を日々記録する当面記録だった。

ところで、TKは、人工臓器学会、胸部外科学会、外科学会などでの研究発表のさい、実験の途中経過は話さずに何日間生存という結果だけ発表した。また、例えば100日目や150日目でどんな状態だったかと途中経過について質問があっても、発表の持ち時間が短いので時間切れとなり、詳細不明で終わって

いた。そのため、1978年頃から「水増し」や研究不正の疑惑が一部でウワサされるようになった。

このウワサに注目し、読売新聞は大阪科学部・広島大学・人工心臓問題・取材班を組織した。そして、TKの研究グループ・メンバー（退職者を含む）に接近して、多くの内部資料——牛を使う完全型および補助型の人工心臓の実験を含む実験台帳のコンピューター・データ全て、実験施設の入退・当直の記録、TKの出張記録、等々——を入手し、多数の証言を得た。そのうえで、TKに4時間半ほどインタビュー取材した。

取材班が内部資料を検討すると、実際に購入した牛の数より多くの実験が行われたことになっている、人工心臓の駆動装置など設備面から同時進行の長期生存実験ができる牛の数は4頭までなのに4頭より多い時期があったことになっている、等の問題点が判明した。

例えば、補助型人工心臓の実験（1982年論文）については次のような問題点があった：発表当時から成績がそろい過ぎていると疑問視する声があった；4頭より多い頭数の同時進行の長期生存実験の期間が9カ月もあった；実験中に誰も当直していない日が60日以上あった；論文の共著者8人についてみると、1978～81年に補助型人工心臓を専門に担当した助手・医師の名前は1人も含まれず、3人は病理学者と実験終了後に採用されたスタッフで、残り4人（技師、技術補助員）は実験した覚えがないと記者に回答したか回答を拒んだ；研究グループ・メンバーの殆どが、4頭以上の同時進行実験はしなかったと証言した；研究グループ・メンバーの殆どが、牛（花子と命名）が2カ月間生存したのが最長（1978年）で、1982年論文の第1例は花子に似てい

る、と証言した。

完全型人工心臓の実験（1983年論文）については、人工心臓を埋め込まれた子牛は1982年1月29日から6月23日まで生存したはずなのにスタッフの入退記録と矛盾した（当直不在など）。これらについて、コンピューター・データ管理担当の助手は、1983年7月初めにTKの指示で約100件の架空データを入力したが、何をどうしたか良く分からない、と記者に回答した。

TKは、インタビュー取材のとき、読売新聞の記者に追及され、実験台帳のコンピューター・データに架空の実験データを入力した、と認めた。その理由についてTKは、文部省の科研費が「削減されたのは523日記録などがおかしいというウワサが出たからではないかと聞いた。そこで何とかしなければと思い、7月に施設員に命じてコンピューターに架空データを入れ、記録の体裁を整えた」（読売新聞1983年12月6日の記事「「研究費削減で頭おかしく」データ捏造 田口教授語る」）。しかし、その後もまもなく正気に戻り、架空データは使っていない、今までの学会発表や論文は1%の粉飾はあるものの99%は正しい、と主張した。TKによれば、コンピューター・データは今となったら、どれが架空で、どれが正しいかわからない、基になった資料もないと思う。

読売新聞は一連のスクープ記事（1983年12月6日朝刊）で、TKは子牛の人工心臓の実験で多くの実験データを捏造した、そして、補助型人工心臓の実験で世界最長生存記録を達成したという1982論文、及び、完全型人工心臓の実験で日本記録を達成したという1983年論文は、いずれも捏造疑惑が濃厚である、と報じた。翌日の朝刊で、子牛の実験データ

について報じた。それによれば、架空実験データの疑惑があるものは、完全型人工心臓と補助型人工心臓の実験の半数の約100件と推測された。TKから架空実験メモを渡され、コンピューターにデータを入力した助手の告白と件数などがほぼ一致した。

広島大学・医学部・学部長は、読売新聞の取材で、TKの研究不正疑惑を知り、驚いた。そして、この問題を調査するため、1983年12月2日、医学部に実情調査委員会を設置し、12月5日、最初の聞き取り調査を、TKと助手（実験データ入力担当）に対して行った。実情調査委員会は、実験ノート数十冊の紛失に注目し、疑惑との関連を調査することにした。12月8日、広島大学・医学部は、TKの研究不正疑惑について、実情調査委員会のほかに、二つのワーキンググループを設け、TKの全論文、及び、施設要員等の給与肩代わり問題も調査することにした。2カ月後の1984年2月7日、実情調査委員会は調査結果（中間報告）を発表した。同委員会は、TKの研究について、動物実験での補助型人工心臓を使った世界最長生存記録、完全型人工心臓を使った日本記録のいずれも捏造の疑いが強く、また、人間の患者に対する臨床データの発表例の一部に捏造の疑いがある、と結論した。これを受けて医学部・教授会は同じ2月7日、TKの辞表（1月15日付）を受理した。但し、大学の調査結果や処分の記事はわずかで、詳細は不明である。

なお、広島県警は、TKの研究不正疑惑について、科研費の申請に捏造データを使用していれば補助金適正化法に違反する、と考えて調べたが、立件しなかったようである。

読売新聞は1983年12月17日、二つの疑問（ア）なぜTKは捏造したのか、（イ）なぜTK

の暴走に歯止めをかけられなかったのか、について書いた。（ア）については、人工心臓の研究を継続するため多額の研究費が必要だったこと、心臓外科医として一流の座を占め続けたいという功名心、そして、1978年頃からの研究競争激化による焦り、これらが捏造に至った理由だった、と指摘した。また（イ）については、学会や大学がTKの暴走にブレーキをかける機会は何度かあったが、相互チェックの仕組みが弱かったので止められなかった、と指摘した。そして、実情調査委員会の真相解明と、研究者の相互監視システムなど再発防止策づくりに期待を表明した。

（8）事例8は、教授が学会の講演で、元教え子を名指しして、教授の文章の盗用（無断引用）を3回ほど繰り返した、と指摘した事例である。

米国ワシントン大学の塚田松雄・教授は、1985年8月31日、信州大学・教育学部で開催された日本第四紀学会で、講演中に、自分の論文を元教え子の広島大学・総合科学部・助手・YYが盗用した、とスライドで映しながら主張した。例えば、塚田教授の1966年論文（英文）の文章（約30語）を、YYは1976年論文で、2、3語入れ替えただけで盗用した、と主張した。同様に、塚田教授が『科学』（岩波書店）に発表した文章（1980年）を、YYは、単行本（1982年）や雑誌（1984年）で、一部を変えて盗用した、と主張した。

YYは、指摘された文章の直後に引用だと書いてあるし、4年前（1981年）に指摘されたとき詫言状を送ったのに学会で発表する理由が分からない、と戸惑った。

事例8は、広島大学や学会で盗用問題として調査されたのか、不明である。

（9）事例9は、NHKの人気番組の講師として出演していた教授が2冊の著作で著作権侵害（盗用、無断引用）したと提訴された事例である。その審理の過程で別人による同様の著作権侵害も明らかになった。

西日本短期大学・奥秋義信教授は『敬語の誤典』（1978年、自由国民社）を出版し、順調に版を重ね、累計5万部を達成した。1986年春、福岡市内の専門学校講師から、先生の本とそっくりの新書が出ている、と奥秋に連絡があった。奥秋が調べた結果、YN著『どこかおかしい日本語』（1985年、ごま書房）が31個所で、YN著『どこかおかしい敬語』（1986年、ごま書房）が58個所で、2冊の合計89個所で、奥秋の『敬語の誤典』と酷似していた。YNの2冊は、YNがNHKの人気番組の講師として出演していたこともあり、公称35万部のベストセラーとなっていた。

合計89個所のうち例えば「お力になってください」、「おっしゃりたい放題」、「せん越ですが、〇〇様に乾杯の音頭を」などの誤用例は、奥秋が取材または創作したもので、奥秋はYNが盗用したと考えた。そこで奥秋は、YN側（YNとごま書房）に対して手紙で2度、引用表示すること、2冊とも絶版にすること、謝罪広告を出すこと、などを求めた。YN側は、2回の交渉で、私的な詫言状なら出してよい、と応じたが、その一方で、2冊の宣伝を続けていた。

奥秋は、かつて同様の盗用被害を受けたとき、抗議したら、相手側は直ちに盗用本を絶版にした。それと比べ、YN側は開き直っているように見えた。そこで奥秋は、YN側を著作権侵害（盗用）で提訴した（1986年8月11日）。

取材に対してYNは、2冊の原稿はごま書房

の下請けが作成したこと、奥秋の『敬語の誤典』を知らなかったこと、奥秋の本とYNの2冊の原稿の類似点に全く気づかなかったこと、等を認め、ごま書房と弁護士を通じて奥秋と話し合いを進めている、と語った。YN側は、円満解決のため話し合い中に告訴されて非常に残念だ、と語った。

YNは1988年3月初旬に59歳で死去した。訴訟は1988年に出版社側が盗用を認めて和解したが、その内容は不明である。YNの2冊は公共図書館に所蔵されているので、絶版・回収の措置はとられなかった、と推察される。

この事例は、基本的にはYNの盗用の事例であるが、YNの2冊の出版社・下請けが実質的な著者であるとするれば、YNはギフト・オーサーだった疑いがあり、下請けはゴースト・オーサーだった疑いがある。

ところで、奥秋は、YN以外からも繰り返し盗用された。例えば日本社——社長を含めて2人だけの出版社——は、社外のリライター（書き直し屋、実質的には盗用ライターと推察される）に報酬を払って原稿を依頼し、日本社の著作として、『日本語がわかる本』（1980年、日本社）と『間違いことばの坎どころ読本』（1985年、日本社）を出版した。日本社の2冊の盗用に気づいた奥秋は1988年、日本社に抗議し、2冊を回収・絶版させた。日本社の社長は奥協に、二度と繰り返しません、と詫言状を提出した。

講談社は、日本社の盗用本2冊に注目し、日本社と契約し、改題・再編・文庫化して出版した。日本社の社長は、金が入ると喜び、クレームがついた本だと伝えたが、クレームの詳細は説明しなかった。出版にクレームはつきものだ、と講談社側も気にしなかった。こうして講談社は、日本社著『目からウロコ！

日本語がとことんわかる本』（1995年）と日本社著『誰もが「あっ」と思いあたる間違いことばの本』（1998年）を出版した。

1998年11月に盗用被害に気づいた奥秋は、講談社に抗議した。講談社は調査して盗用を確認し、奥秋に謝罪した。講談社は、盗用本2冊のうち、1冊（1998年）を回収・絶版とし、もう1冊（1995年）は次回増刷分から問題部分を加筆修正——共著者として奥秋に依頼——することを決めた。

奥秋の『敬語の誤典』（1978）は、日本社著『日本語がわかる本』日本社（1980）から始まって、日本社著『間違いことばのカンどころ読本』日本社（1985）、YN著『どこかおかしい日本語』ごま書房（1985）、YN著『どこかおかしい敬語』ごま書房（1986）、B社の盗用本（書名・出版年は不明）、C社の盗用本（書名・出版年は不明）、D社の盗用本（書名・出版年は不明）、日本社著『目からウロコ！日本語がとことんわかる本』講談社（1995）、そして、日本社著『誰もが「あっ」と思いあたる間違いことばの本』講談社（1998）といったように、少なくとも6社が9冊の本で著作権侵害（盗用）を繰り返した。奥秋は、これら全てで抗議して、回収・絶版などに追い込んだ。奥秋は、これらは氷山の一角だと思う、と語った。

事例9は、我が国の出版業界の一部にある安易な本作り（著作権侵害の体質）、そして、それに学者が便乗することもあるという事実が露呈した事例だったと思われる。

(10) 事例10は、研究不正ではなく、短大の非常勤講師・TKによる芸術作品の贋作（偽作、非正規品）づくりの事例である。

TKは、東京芸術大学・教授・平山郁夫（画

家）の作品の複製版画集（1979～81年、毎日新聞社）がつくられたとき、原版作りと刷りを担当し、約5400万円の収入を得たが、ギャンプル・豪遊・投資などで使い果たした。

そこでTKは、1982年8月、保管してあった銅版画集の失敗作177枚を修正し、画廊に販売して約1000万円の収入を得た（時効3年が成立）が、これも直ぐに使い果たした。

そこでTKは、平山の仕事を終えた後も（平山に返却せずに）保管していた版画の原版を無断で使い、贋作（非正規品）を計226枚づくり、既に偽造してあった平山の印を押して、また、預かっていた毎日新聞社のゴム印も勝手に押して、本物（正規品）だと偽って画商に販売し、約2800万円の収入を得た（1985年12月～1987年2月）。

贋作の噂が広まって価格が低下した。噂を聞いた平山は1987年2月、TKに説明を求めた。TKは、偽作づくりを認め、贋作の回収を約束した。しかし回収されたのは20枚だけだった。そこで平山は5月、TKを東京地検に告発した。地検は、著作権法違反と私印偽造の容疑でTKを逮捕した（9月9日）。東京地裁はTKに懲役1年6カ月（求刑2年）の実刑判決を言い渡した（1988年4月19日）。

この間、TKは、毎日新聞社に詫言状を提出したが、正規の版画も増刷した版画も私の自信作だ、と主張した。

(11) 事例11は、人気作家・早大教授のKTが著書での盗用疑惑を指摘されたが、原稿作成の過程で引用表示ミス（欠落）を見逃したと見なされ、著書回収後に適切な引用表示をした改訂版が出版された事例である。

1987年10月、KTは、読売新聞社から単行本として1970年に出版した『愛すること愛さ

れること』（大和人生文庫に1984年に収録）の中で、寺山修司（故人）の文章（『青春の名言』1968年・大和書房などに収録）の一部を、引用表示せずに引用している箇所がある、と指摘された。

KTは当時「寺山氏と論争しており、該当部分は氏を批判した箇所と思う。超多忙の時ではっきりした記憶はないが、引用したとしたら、大和書房版からと思う」（文献11の朝日新聞1987年10月2日の記事）と指摘を認めた。KTは、よく読めば私の文でない分るので盗作と言われるのは困る、と語ったが、引用表示がないため、一部の読者は盗用疑惑を抱いていた。KTは、出版社と相談して何らかの処置をとりたい、と記者に答えた。

KTの同書の他の引用部分では、原著者名が表示されていたが、問題箇所だけ寺山修司の名前が落ちていた。そこで、多忙な執筆活動のため原稿作成の過程で生じた手違いが見過ごされた、と推測された。

KTは、誠意を示すため、出版社に回収を要請した。出版社は回収後、引用表示をきちんとした改訂版を出版した。

(12) 事例12は、ローカルな少数数の医学系の雑誌で論文盗用が行われた事例である。

1989年2月、Yが3論文を盗用して医学雑誌に発表していた、と報じられた。うち2編は、信州大学・医学部・教授・Mが共著者だった。被害者は医師・菰池義彦らで、1983～85年に医学誌『住友産業衛生』に3回に分けて論文を発表していた。

Yは1986年6月、雑誌『信州産業衛生』第6号に、盗用した3論文を発表し、うち2論文はMと連名だった。盗用論文は被害論文をほぼ丸写ししていた。雑誌『信州産業衛生』は、

信州産業衛生研究会（会長・M）発行で、会員を中心に250～500部を配布していた。

1987年7月、盗用被害に気付いた菰池らは、謝罪広告掲載などを求める手紙を『信州産業衛生』編集委員長あてに出した。しかし編集側は1年半も放置し、恐らく朝日新聞記者の取材を受けて、謝罪と論文撤回の手続きを進める、と表明した。

加害者のYは盗用を認め、記者に「直接抗議があれば、おわびします」（文献12）と話した。Yは、共著者としてMの名前を書いたこと、Mに連名を依頼したことは否定したが、1988年に脳梗塞で入院したため記憶がなくなった、と詳細は明かさなかった。

Mは、原稿に目を通さずに印刷に回した、自分の名前が載っているとは知らなかった、と釈明した。Mは、菰池らから抗議の手紙を受け取ったとき、1987年8月に3論文を撤回すると返事を出し、菰池から了解の返事もらった、と主張した。しかし、そのようなことはなかった、と菰池は否定した。Mは、論文撤回公告と謝罪文を載せた会告を作り、全会員に通知する、と記者に表明した。これらが実行されたか、盗用被害者に対して謝罪がなされたか、不明である。

(13) 事例13は、国士舘大学・宗教文化研究所の教授が非常勤講師として務めていた私立短大で、他人の論文を丸々盗用した冊子『キリスト教』（34頁）と『イスラム教』（24頁）を印刷し、自著テキストとして学生35人に2冊セット1500円で販売した事例である。

1991年2月に出版社（東京都・神田の大明堂）が気づいて抗議したので、テキストは回収され、学生に代金が返却された。教授は、出版社に対して示談に応じたが、湾岸危機の

宗教的背景を講義するため急ぎ印刷した、表紙に私の名前が入っていたので誤解が生じた、などと弁明した。

この件で国士舘大学は、理事会として正式に調査する、と記者にのべた。ところが、宗教文化研究所の経理不正（水増し請求・差額着服）の疑いで大学は教授を調査中だったので、教授にとって盗用問題は追い打ちとなった。記事がなく、結果は不明である。

(14) 事例14は、大学院生・Oが、松商学園短期大学・助教授の修士論文（明治大学・大学院、1976年度、未公開）を盗用——主要論旨において内容を援用再現——して、紀要に論文を投稿した、と認定されたため、論文撤回に至った事例である。論文撤回の公告は短く、詳細は不明である。

(15) 事例15は、亜細亜大学・法学部長・TIが恩師の著作から盗用したと認定され、法学部長を解任された事例である。

TIは、編著『法学概論』（創成社、1986）と共著『要説民法』（創成社、1975）の教科書2冊を出版していた。そこに、経緯は不明だが、盗用（剽窃）疑惑が浮上したので、大学は1993年9月20日に調査委員会を設置して調査した。その結果、大学は、TIの執筆部分の一部についてTIの恩師の著作からの盗用にあたる、などと認定した。恩師の著作は、引用・参考文献として、あげられていなかった。

大学の調査に対してTIは、恩師の著作から盗み取ろうという意図はなかった、剽窃でないと思っている、と弁明し、書いたのはだいぶ前で、参考文献としてあげず、軽率なことをした、と悔やんだ。

TIは学部長職の辞任を表明した。大学（理

事会）は戒告と法学部長罷免の処分を決定し、学長はTIに無期限の休職を命じた。その後、TIは駿河台大学・法学部に転じたようである。

まとめに代えて

牧野賢治によれば、1980年代には「研究不正の問題は新聞でも年に1、2回程度しか報道されていなかった」（毎日新聞2014年8月5日付ウェブ版記事「背信の科学者たち」が再びよまれるのはなぜか）。そうであれば、例えば1980～1999年に20～40件の研究不正が報道された、と推定される。白楽ロックビルのサイト「研究者の事件一覧（日本）」でも1961～99年に23件である（2017年9月）から、2000年以前については件数だけ見ても調査不足だと思われる。

いずれにせよ、古い事例も掘り起こせば、最近の事例だけでは気づきにくいことも見えるかもしれない。そのように期待して筆者は、2000年以前の研究不正の事例も調べようと考えた。ある程度の件数が準備できたので、本稿はその第一弾のつもりである。

文献と注記

本稿における出典記事は次のように略記している。例えば、2003年8月1日付朝日新聞の記事の場合、「朝日20030801」と略記している。「W」は新聞社HP（ホームページ）掲載記事またはデータベース収録記事である。大学や研究所のHPに掲載された発表などは「理研20060303W」等と略記している。

- 1) 日夜困惑日記@望夢楼20161222W「日本の大学で博士の学位が取り消された事例集（2011年まで）」(<http://clio.seesaa.net/article/445149529.html>)、朝日19700208W「東北大学教授ら四人が“謹慎”

我が国における研究不正（ミスコンダクト）等の概観

- 農学部、類似論文で引責」、朝日19700301W「元東北大助手 博士号と取消し 指導教官の論文借用」。
- 2) 読売19710710W「他人の論文、丸写し 福島大助教授が学内誌に」。白楽ロックビルのサイト「研究者の事件一覧（日本）」も参照せよ。
- 3) 読売19770220W「大学教授が“盗作”教科書 他人の本3冊つぎはぎ 近畿大・本多直重教授七割が無断引用」、毎日19770221W「丸写し教科書 近畿大教授 三分の二無断引用」。白楽ロックビルのサイト「研究者の事件一覧（日本）」も参照せよ。
- 4) 朝日19771125W「著書に同僚の論文を無断引用 潮見教授の辞表受理 東大社会研究所教授会 反省の意をくみ決断」。白楽ロックビルのサイト「研究者の事件一覧（日本）」も参照せよ。
- 5) 朝日19780610W「国士館大学の柴田総長 学位取得に疑惑 論文は代作、礼金も 元審査責任者が証言」、読売19780610W「代作学位か国士館大総長「礼金200万円払う」 うわさを教職組追及へ」、朝日19780610W「あわただしく緊急理 総長の学位取得に疑惑の国士館大」、毎日19780610W「博士号を金で買う？ 柴田国士館大総長／「200万円で論文代作」 大学当局 追及の教授を“クビ」、朝日19780612W「総長の退陣を要求 国士館大 教職員組合が団交」、読売19780613W「国士館大の疑惑 きょう国会で追及」、朝日19780614W「国士館大 使途不明金も浮かぶ 参院文教委「学位問題」など追及」、朝日19780623W「国士館大総長の参院喚問延期」。
- 6) 読売19780621W「東大法学部助教授が盗作 教授就任審査で発覚 英人の論文とそっくり」、読売19780621W「“学者論文として欠陥” 東大法学部長「盗作」で表明」、毎日19780621W「東大法学部助教授が盗作 教授昇任審査でわかる 辞表受理」、朝日19780621W「東大でまた論文“盗用” 法学部の助教授 英の著作 出典示さず使う 近く辞職」、朝日19780624W「東大法学部助教授の論文“盗用”／エリートゆえの焦り？ 目前に教授の座、ナゾの真意」、毎日19780629W「盗作論文 どうして多い／輸入的な学界の体質 師弟相伝の伝統も残る／索引類充実し予防しよう」。白楽ロックビルのサイト「研究者の事件一覧（日本）」も参照せよ。
- 7) 読売19831206W「広島大の人工心臓「世界記録」 実験データ捏造だった／記録の矛盾、次々 米の学会でも発表 国際信用問題に／田口教授が辞意」、読売19831206W「背景に猛烈な競争 援助に響く実験成績／人工心臓実験データねつ造」、読売19831206W「「研究費削減で頭おかしく」データ捏造 田口教授語る／5千万円申請に80万円「金の切れ目が縁の…世界」、読売19831206W「人工心臓データ 広島大「ねつ造」認める／7月、助手に指示 数十冊の記録も紛失」、読売19831206W「患者にも不安の色 人工心臓データねつ造 口を閉ざす施設員」、朝日19831206W「実験データをねつ造 “最長生存”の人工心臓 田口広島大教授」、朝日19831206W「過去にもねつ造疑惑 広島大の田口教授 学会は強い不信感」、毎日19831206W「牛を使った人工心臓実験 教授がデータねつ造 広島大学」、毎日19831206W「置き忘れた研究“倫理” データ 以前から疑問の声 広島大ねつ造」、読売19831207W「広大の心臓実験 架空データ約100件／電算記録の半数 本社分析「世界最長」も含む」、読売19831207W「人工心臓データねつ造 研究体制の欠陥も暴露／連携少ない各機関 せっかくの記録生かせず」、読売19831207W「広大データねつ造 県警が捜査開始」、読売19831207W「田口教授 “幽霊職員” 使い実験 給与は公立病院持ち 医師派遣の見返りに」、読売19831208W「広大医学部長 文部省で陳謝 データねつ造」、読売19831208W社説「置き忘れた“研究倫理”の背景」、読売19831208W「田口教授なお雲隠れ 広島大、仏出張取り消し」、読売19831209W「田口教授の全論文洗い直し 人工心臓データねつ造」、朝日19831209W社説「成果ねつ造と研究者のモラル」、毎日19831210W「広島大田口教授 人の心臓手術でも 臨床データねつ造の疑い」、読売19831213W「「迷惑をかけておわび」 人工心臓データねつ造 田口教授と初接触」、読売19831217W「人工心臓データねつ造なぜ 教授の

- 功名心と焦り 学会には捜査権なし」、読売19840207W「田口教授の辞表受理へ」、毎日19840208W「田口教授が辞任 調査委も「ねつ造濃厚」 広大実験」、読売19840329W「広島大データねつ造処分」、世界変動展望20160715W「田口一美 元広島大 人工心臓の世界記録等の捏造、辞職!」。白楽ロックビルのサイト「研究者の事件一覧（日本）」も参照せよ。
- 8) 朝日19850901W「学会で論文「盗用」を指摘 米大学の邦人教授、元教え子を名指しで」。
- 9) 朝日19860803W「どこかおかしい日本語」「どこかおかしい敬語」 東大教授のベストセラー計89カ所に類似点 盗用と提訴を準備 福岡の短大教授「学者の良心は、どこに」、朝日19860812W「東京外大教授を「盗作」と告訴 福岡の短大教授」、読売19860812W「「著作を盗用」と告訴 吉沢典男氏（東京外国語大学教授・国語学、音声言語病理学専攻）死去」、読売19990125W「講談社が盗用本2冊を文庫化 福岡市の著者が抗議して回収・絶版へ」、毎日19990125W「盗作本を文庫化 著者の抗議受け絶版へ 講談社」、朝日19990124W「講談社の文庫本に盗用 原著者が抗議、絶版へ」、朝日19990124W「安易な出版で致命傷 クレームついた本、追及せず文庫本化」、朝日19990203W「講談社の文庫「盗用」問題 再発防止へ罰則強化も」。白楽ロックビルのサイト「研究者の事件一覧（日本）」も参照せよ。
- 10) 毎日19870909W「平山作品偽作で短大講師を取り調べ」、毎日19870910W「平山郁夫画伯の作品複製版画偽作事件で購入の画廊10搜索」、毎日19870930W「平山郁夫画伯の作品の複製版画偽作で短大非常勤講師を起訴」、毎日19880419W「平山郁夫画伯の作品偽造に有罪、1年6月 東京地裁」、読売19870909W「平山画伯の銅版画、無断コピー 短大講師の版画家が2点100枚／東京地検逮捕」、読売19880329W「平山郁夫画伯の版画無断増刷に懲役求刑／東京地検」、読売19880419W「平山画伯のニセ複製版画に実刑／東京地裁」。
- 11) 朝日19871002W「加藤諦三教授が無断引用 寺山修司氏のエッセーから10行」、朝日19871024W「加藤諦三教授の著書、引用表示漏れは意図的ではなかった」。白楽ロックビルのサイト「研究者の事件一覧（日本）」も参照せよ。
- 12) 朝日19890202W「信州大教授名で盗作論文 大阪の医師発表の3編」。
- 13) 朝日19910425W「他人の論文そっくり拝借 国士館大教授 教材として学生に販売」、朝日19910425W「国士館大教授が論文を盗用 出版社の抗議でテキスト回収」、朝日19910426W「論文無断借用の国士館大教授、印刷代金を着服?」。
- 14) 『法學政治學論究』編集委員会「掲載論文の削除について」『法學政治學論究』第15号（1992年12月発行）所収、世界変動展望20160524W「大藤剛 元慶応大が論文盗用、削除」。白楽ロックビルのサイト「研究者の事件一覧（日本）」も参照せよ。
- 15) 毎日19931103W「亜大法学部長が“盗用” 自著に恩師の論文、学内調査で辞意表明」、毎日19931107W「亜細亜大学法学部長、無期限休職に執筆教科書の盗用問題で」、読売19931107W「亜大法学部長が著書に恩師の記述盗用 無期限の休職処分に」。